

強くしなやかな食品産業づくり事業補助金交付要綱(食品専門展示会出展助成)の改正について

1 趣旨

・新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、売上が減少した食品製造事業者、農林漁業者の方の販路拡大を目的に、以下の展示商談会出展について助成します。

2 改正内容

(1)新たに助成対象となる展示商談会

・令和2年度に開催される次の展示商談会

「第22回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(9/30～10/2(東京都))

「スーパーマーケットトレードショー2021」(2/17～19(千葉県))

「第18回シーフードショー」(2/24,25(大阪府))

「アグリフード EXPO」(開催日未定(大阪府))

※今回の助成内容の拡充は、令和2年度限りとなります。

(2)事業実施主体

・令和2年3～7月までの任意の1ヶ月の売上高が、前年同月と比較して20%以上減少した食品製造事業者、農林漁業者

(3)対象経費

・旅費、資材等輸送費

※出展小間料、小間装飾費は、「島根県ブース」により、一定割合を県が負担するため対象としません。

(4)補助率

・1/2以内(上限100千円/事業者)

※補助金申請の総額が、予算額を上回った場合は、交付額を調整します。

3 公募方法

・1ヶ月間程度の公募期間を設けることとし、公募要領により別途お知らせします。